

○報告事項

教育委員会1月定例会について

○質問項目

1. 教職員の退職手当の支給制限処分について
2. 令和7年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について
3. 旧県立体育館について

司会)

それでは定刻となりましたので、教育長の定例記者会見を始めさせていただきます。

まず本日開催いたしました教育委員会1月定例会について、淀谷教育長より報告させていただきます。

教育長)

皆さん、今年もよろしくお願いいたします。

それでは、今日1月16日の教育委員会の定例会の内容について、ご報告させていただきます。

議案は3本でございます。

議案第1号は、香川県教育委員会個人情報の保護に関する法律施行細則の一部改正でございます。個人情報の保護に関する法律施行令の一部が改正されまして、開示請求における本人確認書類に関する規定から「健康保険被保険者証」が削除されましたので、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正でございます。公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を受けまして、フレックスタイム制度及び小学校就学の始めから小学校3年生までの子を養育するための子育て部分休暇が新設されたので、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、教職員の退職手当の支給制限処分についてでございます。お手元に資料を提供させていただきました。昨年3月、普通乗用自動車を運転し、丸亀市内の交通整理の行われていない交差点を直進するに当たり、横断歩道上を横断中の被害者に自車を衝突させて路上に転倒させ、死亡させた元県立特別支援学校講師が、禁錮1年8月、執行猶予4年の刑に処せられたことから、当該講師の勤務の状況、非違行為の内容及び程度等を総合的に勘案して、当該講師に係る退職手当の全部を支給しないこととする処分を議決いたしました。

その他事項として3点ございました。

1点目は、令和7年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況についてでございます。お手元に資料を提供させていただいてございますが、本年3月の公立高校卒業予定者の12月末現在の就職内定状況について報告したものでございます。公立高校卒業予定者の就職内定率は、93.7%となっており、高水準を維持しているところでございます。

2点目は、第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会についてでございます。組織委員会から、この会見の後に、説明がございしますが、来月1日、2日に丸亀市で開催される第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について、その開催内容を報告したところでございます。今回の大会も、国際的に活躍する実力派ランナーが出場予定であるほか、今大会から、日本学生ハーフマラソン選手権大会が併催されることで、箱根駅伝等で活躍した有力選手が多数エントリーしております。記録の面でも大変期待しているところでございます。参加される選手の皆さんはもちろんのこと、例年のように、沿道や競技場で応援される方々に、ぜひスポーツの楽しさ、すばらしさを体験していただけたらと思っております。

3点目は、第79回国民スポーツ大会冬季大会について、お手元に資料提供させていただきました。アイスホッケー競技、スケート競技、スキー競技の本県選手団等について報告したものでございます。

あわせて、資料を提供させていただいてございますが、来月24日に開館するあなぶきアリーナ香川、県立アリーナにつきまして、開館記念式典を含む、開館前後に実施予定の県主催イベントの告知用チラシを作成いたしましたので、ご報告いたします。このうち、開館記念式典2月24日でございますが、香川県出身の音楽家・ギタリストの小倉博和さんプロデュースの「ミュージックセレモニー」を、ゲストにバイオリニストの葉加瀬太郎さんをお迎えして実施することとなりましたので併せてご報告いたします。なお、このチラシにつきましては、明日から県内の全小中高校及び特別支援学校にも配布したいと思いますし、県立アリーナの特設サイトにも掲載したいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

司会)

それではご質問等ございましたらお願いいたします。

記者)

教職員の退職手当の支給制限処分の件でお願いします。ちょっと調べられてなかったんですけど、事故を起こした後、この講師の処分自体はあったんですか。

教育長)

昨年度3月末に停職9月の処分を行ってございます。

記者)

今は。

教育長)

今は、その後、任期満了により退職してございます。

記者)

この退職手当を支給しないことが今日の教育委員会で決まったという。

教育長)

はい。

記者)

任期満了が。

教育長)

令和 6 年 3 月 31 日です。

記者)

本来であれば令和 6 年で退職予定だったのが停職 9 ヶ月にはなったけど、事実上もうその時点で退職していたということですか。

教育長)

任期満了で退職です。

記者)

そこから、この処分が決まるまでにこれだけの時間がかかったということですか。

教育長)

退職手当については退職後速やかに支払うということは決められておりますが、こういう事案でございますので、退職手当の支払いを一旦ストップする処分を行っておりました。

その後、裁判の結果、禁錮刑が出たので、全部支給しないという処分を今日決めたところでございます。

記者)

禁錮刑が出たのはいつ。

教育長)

判決が令和 6 年 12 月 6 日、確定が 12 月 21 日です。

記者)

控訴せずに確定したと。

教育長)

そうですね。

記者)

退職手当条例で、全部を支給しないとか、何割か支給しないとかいくつか段階があるということですか。

教育長)

そうです。これは条例というか規定上の運用として、全部支給しないという運用が原則でありますけれども、その非違行為の内容やこれまでの勤務状況等を勘案して決めるという、そういう中身になっています。

記者)

高卒予定者の内定状況ですが、高水準を維持という総括がありましたけど、もう少し、今年度の傾向というか、何が要因でこういう状況になっているかみたいな県教委としての分析みたいなものはありますか。

教育長)

やっぱりここ数年、いわゆる人手をしっかりと確保したいという企業の意欲がずっと続いているという傾向であるかなということだと思ってございますけれども、あくまでも中間的な数字でございますので、3 月頃までは数字を追いかけてみるのかなとは思っています。

このところ最終的には 99. 数パーセントのような数字で、ほぼ就職希望者は就職できているという状態なので、傾向から言えばやっぱり人手の確保ということで、企業側がそういう動きをしているのだらうという認識でございます。

記者)

旧県立体育館の解体の予算について、去年 6 月に 10 億という概算を出された後、その後どのタイミングで予算化していくかみたいなのは検討中という返答ですが、現状の進捗などを教えていただければ。

教育長)

進捗というのは、何を。

記者)

当初予算に計上する方向で、よろしいですかね。

教育長)

そこは今まさに当初予算編成中ですから、ちょっと私から計上する方向でとかそういうところまでまだまだちょっと踏み込んで言えないかなというふうに思っています。

ただそれも、当初予算計上も含めて、今まさに調整しているというところです。

記者)

去年 6 月の段階で概算 10 億という金額が出されて、その後、物価の高騰なども勘案して検討みたいなことでしたが、金額的にはどうなりそうですか。

教育長)

どうなるかというのは、細かいところまでは申し上げにくいんですけども、置き換えるとやっぱり、概算というふうに出していますから、今の状況であれば、やや上昇気味に振れるのかなというふうに、これは感覚的にそういうふうな思いです。

記者)

10 億は上回る。

教育長)

10 億超えるんじゃないかなということですよ。まだちょっと最終的には詰め切ってはないですけどね。

記者)

大幅にみたいなレベルまではいかないですか。

教育長)

大幅になると、何のための設計予算の執行だったかということになりますから、そこまでいかないのかなというふうに思っていますが。

記者)

11 月の県議会では委員会でも一般質問でも、解体に 10 億かかるのであればその 10 億を活用して残す方向を検討できないかみたいな質問も出ましたが、その辺についてはどうでしょうか。

教育長)

私の認識は、組織として決定したものを、団体意思を決定する手続きに乗せて進めてきたことでありますので、よほどの事情変更というか、そういう報告がない限り、その方針を動かすというのが、やはり手続き的におかしいんじゃないかというふうな思いがありますので、基本は今の方針を維持して進めていくのかなというふうに思っています。

司会)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。